

2020年4月13日

ご利用者様 ご家族様 ご関係者様 各位

熊本市障がい者福祉センター希望荘
館長 石川 秀佳

新型コロナウイルス感染拡大に備える「緊急事態宣言」発出 に伴う対応について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当センターの運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都をはじめ7都府県において「緊急事態宣言」が発出されました。

このことを受けまして、当センターにおいては、下記の事例に該当する方につきましては、ご利用者様相互の安全確保のため、ご利用を一時的に停止させていただきます。

誠に恐縮ですが何卒ご理解、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

【該当者】

① 4月8日以降「緊急事態宣言」の対象地域へ行かれた方

※対象地域とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県

※その後、対象地域が追加された場合は、その地域も含める

② 4月8日以降「緊急事態宣言」の対象地域から帰省された方との濃厚接触がある方

【利用停止期間】

① 対象地域へ行かれ帰熊した日から起算して2週間

② 対象地域から帰省された方と最後に接触した日から起算して2週間

引き続き感染を未然に防ぐ対策を講じて参りますのでご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。